

総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等 【第3回委員会（1月28日）】

基本施策1. 林業の振興（素案P43. 44）

No.	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等	備考
1	「人工林間伐面積」の指標目標について、単年の間伐面積ではなく未整備地の70%を割り戻すことにより目標値を「未整備地を5年後に何%とする」とするとかの方がわかりやすいのではないかと？	「人工林間伐面積」の指標目標については、ご指摘のとおりですので指標目標値等の修正を行います。 ※目標値を単年度の人工林間伐面積から、人工林全体に対する間伐面積割合（人工林整備率）へ変更。	第4回委員会 資料④-2、3
2	森林環境譲与税は国策であり林業全体として大きなことであるため、現状や課題の中に森林環境譲与税の活用について記載すべきではないか。	ご指摘のとおりですので、素案の現状及び課題に森林環境譲与税について追記します。	第4回委員会 資料④-2、3
3	担い手育成や木材の安定供給体制の構築が「儲かる林業」と「災害に強い森林づくり」につながることを並列表記となっている。文章の繋がりを工夫できないか。	ご指摘のとおりですので、修正を行います。 ※並列の表記から、「「災害に強い森林づくり」を視野に入れ、・・・「儲かる林業」が実現するまちをめざします。」に修正。	第4回委員会 資料④-2、3

基本施策2. 農業の振興（素案P45. 46）

No.	素案に対する意見・提案等	担当部局の回答・計画への反映等	備考
1	非農家も含めて市民への農業に対する意識を高めることが急務である。市が農業振興施策を打ち出しても市民の意識が追い付いていない。	現状を改善するためにも非農家を含めて地域住民全体で農用地を管理することにより地域力の衰退をくい止め、まちづくりの活性化につながることを理解してもらえよう施策展開を検討する必要があると考えることから、非農家も含めた農業意識の向上について素案に追記します。	第4回委員会 資料④-4、5
2	担い手として宍粟北みどり農林公社のみでは限界がある。公社だけでなく核となる組織づくりを早急にしなければ5年後には農地の荒廃がかなり進むと思われる。また、農協の農業施策に対する役割を見直し、強化していく必要がある。	担い手として重要と考えている宍粟北みどり農林公社の強化を図る一方で、さらに農協や市も含めた他の団体との連携を強化していくため、事業推進三社連絡会議（市・農協・公社）の立ち上げについても検討しています。また、連絡会議内においても農協に対し、農業施策等について働きかけていきたいと考えております。	
3	人・農地プランについては営農組織や農会単位でなく、小学校区単位で話し合う場を設ける必要がある。	身近な問題として捉えてもらうため、まず、農会単位等の小さな地域での人・農地プランの推進に努めていきたいと考えており、その上で地域内に担い手がない場合などは、隣接する地域との広域での共同によるプランの作成の検討など、徐々に範囲を広げていく必要があると考えております。	
4	農業用水路の老朽化が進んでおり改修等整備が必要である。	ご指摘のとおりですので、素案に水路等の維持管理等について追記します。	第4回委員会 資料④-4、5

総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等 【第3回委員会（1月28日）】

基本施策3. 商工業の振興（素案P47. 48）

No.	素案に対する意見・提案等	担当部局の回答・計画への反映等	備考
1	人手不足である中で高齢者が働くことができることが重要であり、そのことが地域の賑わいにもつながる。そういった視点が必要ではないか。	現行においても、総合的な仕事の相談窓口（宍粟わくわくステーション）において年齢等分析のうえマッチングをしておりますが、ご指摘の視点も踏まえ、高齢者の雇用を募集する企業や職種のさらなる掘り起こしを強化し、より多くのマッチングにつなげたいと考えております。	
2	ワーケーション自治体協議会への参画も含めてワーケーションへの取組を検討してはどうか。	商工業分野に限らず、様々な視点からワーケーションの取組について研究・検討し、その上で協議会への参画も検討していきます。	

基本施策10. 移住・定住促進の充実（素案P63. 64）

No.	素案に対する意見・提案等	担当部局の回答・計画への反映等	備考
1	アパートなどが家族向けであり家賃が高く単身者が生活しづらいと言われている。空き家を活用しシェアハウスとすることで単身者も生活しやすい取組ができないか。	空き家の所有者の方がシェアハウスとして活用しようとする意識が重要と考えており、不動産業界と連携しシェアハウスの需要等を把握するとともに先進例等を検証する中で行政が担うべき役割を整理します。	

全体

No.	素案に対する意見・提案等	担当部局の回答・計画への反映等	備考
1	宍粟のまちづくりを全体としてどう進めていくかを今後整理していく必要がある。また、総合的に提案などを受け付ける仕組みはあるか。	市政への提案等は「市民提案制度」があり、市民に積極的に活用いただけるようさらなる周知に取り組みます。【資料①-5参照】	第4回委員会 資料④-6参照
2	市民が市の将来を考える意識が必要で、価値観として「地域のために」という教育が高校生になる前から必要ではないか。	郷土愛の醸成については、本市の義務教育の振興に係る基本構想・前期基本計画「しそうの子ども生き生きプラン」の中でも重要と位置づけ地域学習等を実施しており、今後においても地域学習など学校教育を通じて郷土愛の醸成に努めたいと考えています。 また、教育課程に留まらず、市民全体を対象とした消費者市民社会の浸透に向けて講座等の充実を図ることとしています。学童期へは出前講座において、消費者市民社会の視点を持った学習機会の充実を図っています。	
3	まちづくり指標の中で目標値を過去の平均を参考に決めているものは再考すべきである。	まちづくりの目標値は、過去の平均も参考としていますが、「増加をめざす項目」、「人口が減少する中でも維持していく項目」、「減少を抑制する項目」など人口目標を意識しながら設定しています。しかしながら、人口目標に直接つながる指標など追加や見直しができる指標がないか、委員会での各施策の議論を前に、あらためて検討しながら進めていきたいと考えています。	